

一般社団法人みどり市観光協会 入会申込書

代表理事 松嶋 一郎 様

申請者



会の目的に賛同し、一般社団法人みどり市観光協会への入会を希望します。
入会を申し込まれる方は、下記項目に記入し提出してください。

申込日 年 月 日

1. 会員情報

1	団体・企業名 (フリガナ)	
2	団体・企業名 (漢字)	
3	お名前：申込者 (フリガナ)	
4	お名前：申込者 (漢字)	
5	住所	
6	電話番号	
7	F A X	
8	携帯電話	
9	E-mail	

2. 年会費(会員の種類及び口数を記入してください)※会員の種別については裏面をご覧ください。

会員の種類	年会費	
<input type="checkbox"/> 正会員	<input type="checkbox"/>	3,000円 / 1口
<input type="checkbox"/> 賛助会員	<input type="checkbox"/>	1,000円 / 1口

3. 申込み方法

入会をご希望の方は、協会事務所にご持参いただくか、FAXまたはE-mailでお送りください。

F A Xをご希望の方 F A X 0277-46-7291

E-mailをご希望の方 E-mail info@midori-kankou.jp

4. 支払い方法

・入会決定後、協会事務所にご持参いただくか、下記口座へお振込ください。

恐れ入りますが、振込手数料は会員様にてご負担ください。

銀行名	支店名	口座番号		振込口座名
桐生信用金庫	大間々支店	普通	1202363	シヤ) ミドリシカンコウ キョウカイ

会員種別について

本日は一般社団法人みどり市観光協会の会員にご入会希望いただきまして、誠にありがとうございます。当協会における正会員と賛助会員という2つの会員種別について説明します。正会員と賛助会員は、組織の活動に参加する上で異なる責任と特典を持っています。

以下では、それぞれの会員種別の特徴や役割についてご説明いたします。

【正会員】

1. 議決権について

- ・毎年6月に開催される社員総会において各一個の議決権を有します。
- ・入会口数により議決権の個数が増えることはありません。

2. 会員特典について

- ・問合せに対する優先的な紹介
- ・観光協会ホームページにて紹介
- ・協会制作パンフレットにて紹介
- ・イベント等出店のご案内
- ・観光協会事務所物販コーナーへの出品
- ・会員様パンフレットの窓口設置（1会員様1種類）
- ・施設レンタル料金の優遇（一般利用の半額）

その他正会員の役割につきましては、「一般社団法人みどり市観光協会 定款」の第2章会員にてご確認ください。

【賛助会員】

1. 議決権について

- ・賛助会員の方は議決権を保有することはできません。

2. 会員特典について

- ・観光協会ホームページにて紹介

賛助会員につきましては、当協会の趣旨、活動に賛同し入会する会員のことです。会費によって協会を支援し、応援していただける個人・団体の方を賛助会員とさせていただいております。